

発信者指定ダイレクトインダイヤルの取扱いについて（概要）

（平成15年12月 2日 鹿情第72号）

本通達は、警察業務の効率化、迅速化を推進するための発信者指定ダイレクトインダイヤルの効果的な運用を図るために定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 申請手続き
- 使用方法

等である。